

平成17年11月24日

株 主 各 位

山口県山口市佐山717番地1  
株式会社 ファーストリテイリング  
代表取締役会長兼社長 柳 井 正

### 第44期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第44期定時株主総会におきまして、下記のとおりの報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報告事項 1. 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）利益処分案承認の件
- 本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき65円（中間配当金を含め1株につき年130円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行う。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行う。</p> <p><u>2. 当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第40条 当会社は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>
<p>第40条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第41条～第44条 (現行どおり)</p>

本議案のうち当社定款第26条第2項（取締役会の決議の方法）及び第40条（社外監査役の責任限定契約）についての上記新設に係る決議の効力ならびに当該条文の新設に伴う必要な条数の繰下げは、「会社法」（平成17年法律第86号）の施行を停止条件として発生するものいたします。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、柳井正、堂前宣夫、松下正、半林亨、服部暢達の5名が選任され、就任いたしました。

なお、半林亨及び服部暢達の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

以 上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、下記のとおり代表取締役が選任され、就任いたしました。

代表取締役会長兼社長 柳 井 正

以 上

---

配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定の方は、同封の「配当金振込先のご確認について」により、ご指定口座をご確認ください。
2. 口座振込をご指定でない方は、同封の「郵便振替支払通知書」により最寄りの郵便局で、払渡しの期間（平成17年11月25日から平成17年12月26日まで）内にお受け取りください。